

第4回 運営委員会議事録

平成30年8月8日

中間西校区まちづくり協議会 会長 大野木 章

会議日 平成30年8月6日 出席者

大野木会長、角副会長、佐藤事務局長、熊谷運営委員長、石田監事、船津監事、中野事務局員
高柳自治会長、佐々木自治会長、澤田自治会長、石田自治会長、高島自治会長
西小PTA 山口会長、毛利校長、阪本教務、世良係長、緒方係長、柴田職員、橋本職員
原職員、藤井職員、佐伯職員、小川職員

会長挨拶

① 青パトについて

委員長：前回の運営委員会で配布した青パト運用マニュアルについてどうだったか。

委員：別添1、別添2、ページによって表記が違う。また、高齢者とは何歳までを言うのか。運転免許のコピーは毎回提出なのか。9ページ一番下④「反して」は、「返して」の間違いでは。

行政：別添1、別添2については、最終版では統一したい。誤字の部分は訂正をする。運転免許のコピーは毎回お願いしたい。東校区は75歳以上でとなったが、それぞれの校区の事情で決められて構わない。

委員：高齢者が認知症の検査に合格し免許が交付されれば国が認めたことになるのではないかと。

行政：そういう根拠でも構わない。

委員：深坂自治会では役員会で青パトを導入するかを図った。まず、マニュアルがどうかよりは、青パトを導入するか否かを話し合うべきではないかと。

委員：弥生自治会でも役員会で図った。やろうという人はいなかった。

委員：マニュアルの内容は各校区で違ってくるのではないかと。校区にあった取り決めで行ったらどうか。池田自治会ではまだ会議に図っていない。

委員：西校区で行事などは出来上がっている。みまわり隊も徒歩で行っている。

副会長：既存の青パトなのか、新しく購入してのやり方なのか。

行政：公用車として青パトがある。各まち協から青パトを使って防犯活動をしたい要望があった。事務局員さんなどが買い物に使用したり、校区の活動に使用していただきたい。その際、青色灯を回していただければ抑止効果につながる。

委員：青パトは常時西小学校にあるのか。管理は誰がするのか。

行政：小学校に置かせていただきたい。管理はまち協でお願いしたい。

委員：小学校にまち協の事務所をお借りしている以上、それはしょうがないのではないかと。

委員：PTAか何かですでに青パトの講習会が開かれたのか。

委員：すでに青少協の地区長が講習を受けて青パトを使用して校区をパトロールしている。

事務局：その青パトをまち協に回して、まち協が校区のパトロールを行い、青少協のパトロールはイオンなかまを徒歩のパトロールに変更になる。

※注）30年度は、七重町、弥生町、小田ヶ浦の地区長のみ年7回ずつ。

委員：まち協でニーズがあるか、やるべきか、やらないべきかが最初ではないかと。

委員：8月17日14時から講習がある。若い者は行けない。

委員：やるべきかどうかではなく行政としては青パトを貸し出すということなので運営の仕方を協議すべき。

会 長：マニュアルについては基本的にはこれでいいのではないかと。運用の仕方についてはもう少し詰めてみたい。自治会に任せるのではなくまち協としてどうするか決めたい。

学 校：朝一番、鍵を誰が明けるのか。

行 政：まち協の事務局員さんに申し込んだ時点で鍵を渡すように考えている。

学 校：突発時はどうするのか。学校に青パトがあれば学校が窓口にならざるを得ない。

委 員：講習会は17日だが、これを受けないとだめなのか。

委 員：それに拘らず、別途講習会開催の申し込みができる。

事務局：まち協が雇用している事務局員に個人の車で買い物の際、もし事故が起きた場合、雇い主のまち協として保障ができないため、一切事務局員には買い物などさせられないことになっている。青パトが来るとその点は解消するが、週、昼間3回、夜月2回のノルマが課せられると、昼間は、一人でパトロールすることはできないこともないが、原則二人乗車だと、車がほしい為に誰かに協力をしていただかないといけないことになる。事務局として、どちらが負担が少ないかとなると、青パトの貸し出しを受けない選択肢もあると思う。

委 員：月一のみまわり隊をこれに移すのは可能なのか。

行 政：ノルマというわけではなくマニュアルには希望を書いている。校区の現状もあろうから、人数が集まらなければ週一でも構わない。集まるならば回数を増やしていただきたい。まち協の買物や自治会の行事などにも使っていただきたい。

② AED 訓練について

事務局：消防署との協議の結果、日時については10月以降にお願いしたいとのこと。10人以上で、1時間半は見えてほしいとのこと。申し込みは1カ月前までをお願いしたいとのこと。事務局から申し込みをする。

会 長：各自治会で人数がそろわなければ他の自治会と合同でも構わない。

③ 今後の行事について

委員長：資料として、総会時の事業計画の差し替えを配布している。

- ・地域・親子クリーン作戦 9月8日（土）朝7時集合。
- ・西小まつり・まち協フェスタ 10月20日（土）前年同様カレーライス購入、消防団焼きそば。
- ・教育講演会 11月2日（金）。
まち協としてのブースを出したい。七重町でやっている「ケアトランポリンわいわい教室」を開催したい。見学をしていただいて周知をしたい。

委 員：池田も声が上がっている。理解を深めるためにもいいのではないかと。

委 員：賛成。

委員長：開催させていただく。介護保険課のみなさん準備をよろしくお願いします。

委 員：西小まつりは何を手伝うのか。

事務局：消防団が焼きそばを焼くのでそれのお手伝い、給食センターからカレーライスを購入するのでその配膳など、会場準備なども行う。

※注）他にPTAから各自治会にゲストティーチャー（昨年は3名）の要請がある。

委 員：地域・親子クリーン作戦とは。

委員長：体育館前の運動場の草刈りを行う。各自治会5名の動員をお願いする。

委 員：教育講演会の内容は決まっているのか。

事務局：不登校だとか、引き込みりの話しになるかと。

委員：教育講演会の動員は何名か。

委員長：各自治会 10 名でお願いします。

委員：現在、西小でトイレの改修をしているが、避難場所である体育館のトイレの改修が未だされていないので市長にメールをしている。返事が来たら来月の会議で報告をしたい。

学校：9 月 30 日に体育会を予定している。気温が上がれば暑さのため十分な練習ができなく完成度が低いかもしれない、ご了承をお願いします。また、除草作業につきましては無理をせず短時間で終わられるようにお願いします。

P T A：西小まつりではよろしく願いいたします。

会長：自治会長のみ配布資料について、丸が消火栓、四角が防火槽。各自治会でそれぞれの場所をみなさんに周知をしていただきたい。

委員長：まち協だより 8 月号の回覧を自治会長さんをお願いします。8 月号から役員にも配布をするようにした。他の運営委員、協力員の方はホームページから閲覧していただく様をお願いします。
「中間西校区」で検索。

第 5 回運営委員会日時は 9 月 3 日（月） 19：00～